

市民・産業委員会委員長報告

市民・産業委員会における審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、甲第101号議案 令和6年度岡山市一般会計補正予算（第2号）について、ほか4件の議案についてであります。

これらの審査に当たりましては、当局の説明を聴取し、慎重に審査いたしました結果、甲第101号議案 令和6年度岡山市一般会計補正予算（第2号）については、一部の委員から反対があり、賛成多数で、その他の議案については、いずれも全会一致で原案のとおり可決ならびに同意すべきものと決定いたしました。

それでは、審査の過程において特に議論となりました甲第101号議案 令和6年度岡山市一般会計補正予算（第2号）について、ご報告いたします。

これは、アリーナ整備における最適な施設規模等に関する追加調査を行うための業務委託費を計上するものです。

委員から、調査項目の内訳について質問があり、当局から、客席数などの適切な施設規模の検討や、照明・音響といった施設機能、建設費・運営コストの概算事業費の算出、事業採算性の検討、整備スケジュールの検討ならびに交通量調査などが挙げられるとの答弁

がありました。

これを受け委員から、そもそも候補地の面積で客席数の拡大が可能なのか、別の可能性も含めて調査すべきではという質問があり、当局から、市内中心部に近く、他に広い土地もないため、現在の候補地を活用して、どこまでできるかを調査した上で、また協議したいとの答弁がありました。

別の委員からは、特にコンサート開催時には、機材搬入用の車両駐車スペースや、屋外の飲食スペース、グッズ売場なども重要な要素であるため、十分考慮に入れて適正規模を調査すべきといった意見や、全国でアリーナ建設が進むなか、稼げるアリーナを造っていく必要があるなどの意見がありました。

また、アリーナ整備について、市民の意見をどう聞いていくのかという委員の質問に対し、当局から、追加調査に並行して、アリーナについての市民アンケートを実施するとの答弁があり、委員から、トップダウンではなくボトムアップで市民感覚を吸い上げて方向性を示す姿勢が大切であり、公設で進める以上、経済界が望んでいるからということのみではなく、行政が市民の意見をしっかり聞いた上で、責任をもって進めてもらいたいとの要望がありました。

以上、ご報告いたしました。このほかにも審査の過程で、さまざまな意見や要望が出されました。

当局におかれましては、本委員会でお出された意見や要望を真摯に受け止め、事務事業の執行に当たられますよう申し添え、市民・産業委員会の報告を終わらせていただきます。